

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会総務分科会

開催日 令和5年3月6日(月) 開会 午前10時50分

閉会 午後 零時03分

出席者 委 員 分科会長 小久保 かおる

森 戸 雅 孝 大 浦 兼 政 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 浅 野 貴 之 小 平 啓 佑

針 谷 育 造 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

坂 東 一 敏 内 海 まさかず 青 木 一 男

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 針 谷 正 夫

広 瀬 義 明 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総合政策部長	癸生川	亘
危機管理監	間中	正幸
経営管理部長	大野	和久
地域振興部長	永島	勝
地域振興部参事	飯島	正則
地域振興部参事	佐藤	義美
会計管理者	石川	交子
消防長	上岡	健司
監査委員事務局長	毛塚	加奈子
総合政策課長	押山	好孝
総合政策課スポーツ連携室長	小林	博己
秘書課長	小川	稔
広報課長	茅原	節子
行財政改革推進課長	狐塚	光紀
デジタル推進課長	須見	誠
危機管理課長	高久	一典
職員課長	渡邊	浩志
契約検査課長	高橋	宏樹
管財課長	清水	孝之
財政課長	熊倉	宜和
税務課長	奈良部	和紀
税務課主幹	山岸	良郎
収税課長	茅原	洋一
地域振興部副部長兼 地域政策課長	高野	義宏
大平地域づくり推進課長	小島	清
大平地域づくり推進課主幹	小林	喜美江
藤岡地域づくり推進課長	海老沼	博行
藤岡地域づくり推進課主幹	久村	順利
都賀地域づくり推進課長	川又	俊行
都賀地域づくり推進課主幹	茂木	紀子
西方地域づくり推進課長	中田	治彦

西方地域づくり推進課主幹	牧	野	知	之
岩舟地域づくり推進課長	堀	江	克	実
岩舟地域づくり推進課主幹	飯	島	洋	子
蔵の街課長	佐	藤	啓	子
市民スポーツ課長	上	岡		豊
渡良瀬遊水地課長	山	野井	広	実
会計課長	西	丸	美恵	子
消防総務課長	小	川	信	幸
消防総務課主幹	中	村		聡
予防課長	栗	田		誠
警防課長	本	名	義	人
通信指令課長	小	高	照	明
副署長兼消防第1課長	中	山	全	良
副署長兼消防第2課長	田	村	秀	彦
監査委員事務局次長	瀬	下	佳	子
選挙管理委員会事務局次長	潮	田	美	紀
議事課長	森	下	義	浩

令和5年第1回栃木市議会定例会
予算特別委員会総務分科会議事日程

令和5年3月6日 総務常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（小久保かおる君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。
ただいまから予算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前10時50分）

◎諸報告

○分科会長（小久保かおる君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（小久保かおる君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号の上程、質疑

○分科会長（小久保かおる君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月24日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月22日水曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごと歳入歳出等を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、総合政策部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 説明表の2ページ、一番最初にあります57ページ、蔵の街市民ギャラリー使

用料の予算についてご確認します。

毎回毎回質問させてもらっておりますが、取りあえず現在までの今年度の使用料が幾ら入っているのか、まずお聞かせください。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） お答えいたします。

令和4年度ギャラリーの利用につきまして、歳入といたしましては16万1,600円でございます。

日数的には87日ということで、利用日数率といたしますと28.25%ということでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） こちらの蔵の街市民ギャラリーとして使われているところの年間の管理費は900万円前後ぐらいだった記憶がありますが、その確認なのですが、年間の管理費幾らになっておりますか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 施設運営ということで、管理運営のほうで250万円弱でございます。

あと、施設管理委託料ということで160万円弱でございます。それと、その底地の部分、不動産賃借料で240万円という状況でございます。

主なものは以上でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） その他が入っているのか分かりませんが、合計しますと大体650万円ぐらいですね。前にも言いましたが、蔵の街の中心にあります場所であり、市民ギャラリーとして利用しても予算額が50万円しか取れないもの、そして実際にそのときも質問しましたが、50万円入らないだろうという予定で言っているというのも聞いていた中で、現実には現在16万円しか収入がないという状況で、これだけの費用対効果を考えますと、決してこの利用の仕方が正しいかどうかはまだ私も見えていないので、ぜひ、深く突っ込んでもしようがありませんが、取りあえず要望として今後こういった利用日数、頻度を検討いただきまして、もっと歳入が増える方策、利用の仕方も検討して行ってほしいと思います。取りあえず現状が分かったので、以上で大丈夫です。よろしく願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 137ページになります。外国人住民支援事業交付金ということで、新年度につきましては106万5,000円の増額になっております。増額の根拠についてお尋ねいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） こちらは外国人住民の方の支援事業ということで、今支援員の方を1名お願いしております。来年度につきましては、この交付金を使いましてさらに支援員を2人増

員をしたいということでございます。栃木市役所本庁舎のほうと国際交流協会。あと、比較的地域性になりますけれども、大平総合支所、大平地域は外国人の方が結構多くいらっしゃいますので、その方用の支援ということで大平総合支所に1名ということをご予定しております。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、これは主要事務事業にも載っていますので、週に1回英語通訳者を配置するというような内容で事業内容書かれているわけですが、例えば栃木市に来られている外国人の方の国別というか、英語だけで大丈夫なのかなとちょっと思ったのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 昨年10月1日現在の数字になりますけれども、外国人の住民の方4,346名の方いらっしゃいます。国別で多い国から申し上げますと、ベトナムの方が895人、フィリピンの方が540人、ネパールの方が455人、ペルーが413人、中国が400人というような状況でございます。フィリピンとかネパールに関しましては、英語がある程度通用する方が多くいらっしゃるということで、ベトナムの方がやはり英語はなかなか難しいというところがありまして、実際国際交流協会の方にもお願いをして、ベトナム語で通訳とかをしていただけるようなボランティアの方ですね、そういった方を今いろいろ探ってはいるところなのですが、なかなか現状としては見つからないという状況でございます。その辺につきましては、窓口で通訳翻訳機みたいなものがございまして、そういったものを活用しながらベトナムの方には今のところ対応させていただいているというような状況でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、事業内容のほうに就業支援のセミナー開催ということで記載されておるわけですが、このセミナーの実績、どれぐらいやったのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 実績というか出席参加者とか。

○委員（福田裕司君） いや、実績で結構です。

○総合政策課長（押山好孝君） 具体的なセミナー内容ということでしょうか。

○委員（福田裕司君） はい。回数、年に何回ぐらいやったかというの。

○総合政策課長（押山好孝君） そちらにつきましては、回数がちょっと手元になくて申し訳ないですが、そういった外国人の方を集めて日本の生活になじむような形での支援、講師の方、講演ってわけでもないですね、研修という形になりますけれども、そういった形で外国人の方からのご相談を受けたりとか、そういったところを含めてセミナーという形で開催をしているかと思っております。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 次行ってよろしいですか。

○分科会長（小久保かおる君） はい。

○委員（福田裕司君） では、139ページ、シティプロモーション事業費についてお伺いしたいと思います。新年度の予算として213万2,000円ということで、前年度に比べて倍増しているということで、この根拠についてお聞かせ願いたいと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 茅原広報課長。

○広報課長（茅原節子君） お答え申し上げます。

来年度のシティプロモーション事業費につきましては、栃木シティプロモーションというシティプロモーション計画の第3期分を策定することになりますので、そちらの調査委託料66万円と冊子の印刷製本費93万5,000円がプラスになっている状況でございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） その冊子とか、そういうので増えるのだよという理解でよろしいわけですか。

○分科会長（小久保かおる君） 茅原広報課長。

○広報課長（茅原節子君） はい、そのような状況でございます。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 113ページの企業版のふるさと応援寄附金ということで、令和5年度150万円の予算計上がされています。これまでどのくらいの企業からそういった納税寄附金があったのかお聞かせいただきたいと思います。それで、それを担保して令和5年度は150万円というような設定になったのか、その辺のところ、いきさつ教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 企業版ふるさと納税につきましては、令和2年度から寄附を受付しております。実績といたしましては、令和2年度、金額につきましては200万円でございます。令和3年度につきましては1,920万円ございました。令和4年度現時点におきましては330万円という状況でございます。そういったことから、大体100万円から150万円、100万から200万円程度ということで、取りあえず見込みはさせていただいているというところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） そうすると、これまでの実績を踏まえて令和4年度は今現状で330万円ぐらいの寄附をいただいている。ある程度来年度の予算を150万円に抑えているというのは、もうちょっと見積もってもいいのではないかなという気はするのですけれども、あと何者ぐらいからの金額で、1者当たり平均の金額というのはわかりますか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 令和2年度につきましては、2件、2者でございます。令和3年度につきましては、6者からでございます。令和4年度につきましては4者でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） これだけ企業版ふるさと納税の寄附金をいただいているということで、150万円しか予算計上しなかったというのは、これまでの実績を踏まえるとさっき言ったように、もうちょっと予算上げてもいいのではないかと思う。その辺のところ、何か懸念するところはあるのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 懸念ということではないのですけれども、現状として体制的なもの、確実にこういった企業さんと接触してとか、具体的な体制というところが、明確なところが今のところできていない状況ですので、あくまで今のところ申出を待っている状態なものですから、なかなかこちらでこのくらいの企業さんに営業といいますか、周知をさせていただいて、どのくらい見込みができるのではないかとというようなところは、ちょっと申し訳ないのですが、今後といいますか、令和5年度から組織も新しい係、専門の係をつくりますので、そういった係でそういったところをきちんと体制づくりをした上で、こう言ってはあれですけれども、令和6年度からはきちっとしたある程度の根拠を示せるような形での予算立てということは考えていきたいというふうに考えております。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 145ページ、総合政策課の一般経常事務費、東京サテライトオフィスの件でございますが、実際旅費ということで掲げて上がっていますので、週にどれぐらい、年間どれぐらい行くのか、その前にサテライトオフィスについての概要説明をお願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） この東京サテライトオフィスにつきましては、東京圏の人や企業に対しまして、本市の魅力を発信し、新たな関係を構築しながら市内企業との結びつきを推進し、本市への企業誘致や事業連携等による交流人口の増加や移住促進につなげられる取組を進めるために設置するというものでございます。栃木市から情報を発信するだけではなく、東京に出向いて情報発信、魅力発信をして、まず栃木市を知っていただく。栃木市には何も接点のないような方、人とか企業と接する機会を得るということで、その可能性を広げて、栃木市の地域資源を知ってもらい、興味を持ってもらい、栃木市に来てもらう、触れてもらうと、こうした交流、連携を図ることで交流人口、移住人口の増加や地元企業の活性化につなげていきたいというものでございます。今のところ職員1名に週2日から3日程度そのサテライトオフィスのほうに行っていたといた

ような想定はしております。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 聞いているとすごく未来が明るくなるような話ですが、それなりの努力しないと意味をなさないものかとは思っています。待つ受け身の姿勢、特に攻めの姿勢でいくとおっしゃっていましたが、そちらのオフィスにおいて待っている意味がないので、この予算で逆に足りるのかなという心配もあるのですが、どんどんPR活動とかもしていく、もし予算が必要なら上げていただき、せっかくやるなら本当に効果を持ってやっていただきたいので、努力を期待しておりますので、これ要望で結構ですのでよろしくお願いいたします。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 同じページになりますけれども、145ページ、その下です。ふるさと応援寄附事業費4億5,000万円ということで、予算額については前年度より4,300万円ほど増額しているわけですが、その根拠についてお願いします。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） こちら歳出の部分でございます。ふるさと納税寄附をいただきまして、約3割が返礼品代でございます。残りといいますか、20%がシステム使用料とか事務費ということになります。市のほうには50%ぐらいが歳入として実際入ってくるという状況の中で、来年度寄附額の想定を若干高めにしまして、8億7,000万円の予算ということをお考えしておりますので、その関係で事務費が増えているということでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） あと、併せまして参考ということで、令和4年度の12月末時点の執行状況が記載されております。これざっくり計算しますと2億4,000万円ぐらいしかまだ執行していないのですけれども、予算に対してあと3か月で、この予算額でいくのでしょうかとちょっと心配しているのですけれども、その辺答弁をお願いします。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） こちらの支払いのほうですね。当然寄附をいただきまして、返礼品が決まって、返礼品を事業者の方が発送した後に市のほうにまとめて請求がやってくるということでございます。ある程度何か月かまとめて請求してくるものもございます。システム的なものについては、毎月ではなくて1か月に1回とか、3か月に1回ということでまとめて請求が来ますので、これから支払いのほうは順調に進むのかなというふうには思っております。

〔「予定どおりということ。分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 福田委員の関連になってくるわけなのですが、インターネットシステム利用料で9,151万9,000円計上していますが、これはポータルサイト、さとふるとか、そういったところ

かと思うのですが、12月頃からテレビ等でもCMなんかはかなり流れていますので、これ積極的に利用しなければならぬというふうを考えているところで、主要事務事業のほうにもそういったところが書かれておりますが、ポータルサイトは何者、どういったものがあるかとか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 今現在導入していますポータルサイトにつきましては、5者あります。具体的に申し上げますと、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天、さとふる、全日空（ANA）、以上の5者でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 続いてまいります、すみません。マイナポイント等設定支援事業費ということで、設定支援業務の委託料が3,194万4,000円ということなのですが、これはマイナンバーカードが発行されて当然マイナポイントもらえるのですけれども、このマイナポイントをもらうための例えば具体名出すと、ペイペイですとかauペイですとか、そういったところのアプリをダウンロードして、そういった使い方の設定を支援するというところでよろしいのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） マイナポイントの支援につきましては、今議員がおっしゃったとおりでございます。マイナンバーカードを2月末日までに申請をした方につきましては、5月末日までであればポイントが申請できますという形で国のほうから延長されたということでございます。これからカードを受け取った方がポイントを申請する際に、その申請の仕方、特に高齢者の方などスマホ等の利用があまり慣れていない方とか、あとはインターネット電子決済というところですね、そういったところがあまり理解ができていない、分かりづらいというような部分につきまして、どのような形で申請の方法を進めるかというところを、当然ご本人立会いの下、次このボタンを押してくださいとかというような形で、こうやって進むとこうなりますよというようなアドバイスをする支援という形で実施をしているということでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 今の課長の説明でいくと、要はマイナカードを作った方に市役所等に出向いてもらうとか、どこかに出向いてもらって、対面でそれはやっていくという理解でよろしいですか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 申請する機械の画面をご本人の方が見て操作をするわけなのですが、その操作のやり方等についての支援、アドバイスを隣に座ってするというような状況でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 了解いたしました。業務委託料ということなのですが、この委託先というのは1者ということよろしいのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 令和4年の今現在実施しているのは1者でございます。令和5年度につきましても1者の予定でございます。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑は。

副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 143ページの西方地域福祉関係施設等再編事業費ということで、主要事務のほうにも掲げられておまして、説明を受けた。内容的なところを見ると、これ結局未利用地となっている西方の保健センターをいわゆるリフォームして、そういった福祉団体関係のところを集約して、そこに集めてということですよ、内容的に見ると。その建物をシェアするのは、幾つの団体がそこに事務所として入るのか、その辺確認させてください。

○分科会長（小久保かおる君） 狐塚行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（狐塚光紀君） お答えを申し上げます。

こちらに入る予定の事業所なのですが、社会福祉協議会の西方支所、それから小倉堰土地改良区の事務所になるわけですが、この2つ。それから、さくらホームという高齢者のサロン団体ということで、主にこの3つがここを利用するというところで計画をしております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 話題を替えて、123ページの防災ラジオの販売収入ということで確認させてください。10万1,000円ということで来期の5年度予算に計上されておりますけれども、これ販売収入ということです。これまでに今年度の実績というのはどのくらいの台数が販売されて、そして来年度これだけの金額を予算として計上するというところで、その辺のところのいきさつを確認させてください。

○分科会長（小久保かおる君） 高久危機管理課長。

○危機管理課長（高久一典君） 今年度の販売台数は、1月末時点ということで19台販売をさせてもっております。その年によって多少の販売の台数というのにはばらつきがあるのは致し方ないのですが、おおむね30台程度という見込みというか、実績の平均に基づいてということではないのですが、例年30台ぐらいは販売を目標にしていきたいというようなところも含めて一応30台ということで掲げています。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 分かりました。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 143ページになります。庁舎管理費、関連で145ページとか147ページにもあります各総合支所も一緒ではないかなと思うのですが、特にこれは本庁のことを言っているのかなとも思う、143ページは。ここでポイントとなるのが電気、ガス、水道等の光熱費が約1億円強増えているのです。今の電気代の値上がりとか、それはどれぐらいを見込んだ予算計上となっているのか教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 所管外になってしまうのですが。

○委員（福田裕司君） ごめんなさい。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 145ページ、さっき続けて聞けばよかったのですがけれども、マイナンバーカード普及事業費の郵便局申請始まったわけなののですがけれども、来年度予算に計上されているわけなのですが、終わりといいますか、来年度いっぱいずっと続けていく見込みなのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 押山総合政策課長。

○総合政策課長（押山好孝君） 一応マイナンバーカードの交付申請の業務委託でございますので、1年間かけてどのくらい伸びるかというところにもなるかと思えますけれども、今のところは1年間続けさせていただきたいというふうに思っているところでございます。マイナンバーカード、政府も100%を目指すということにはなりますけれども、実際そこまでいくかどうかというところはまだあれですけれども、数字的なものについては今現在一生懸命頑張っているところでありまして、着実に伸びてきているというところでございますので、1年間かけてどのくらいまで伸ばせるかというところもありますけれども、取りあえず1年間続けさせていただきたいというふうには考えております。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、経営管理部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の経営管理部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 143ページになります。庁舎管理費についてご質問したいと思います。

これについては、各総合支所も一緒だと思うのですが、今回新年度の予算計上において、本庁舎でいえば電気代、水道代、都市ガス代というような光熱費がこれ1億円を超えているような予算計上になっておるのですが、戦争の影響だとかで、そういう電気代、今後もまだまだ上がることも予測されると思うのですが、その辺を見込んだ予算計上となっているのかお答えいただければと思います。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） お答え申し上げます。

電気料金の来年度以降の予測につきましては明確な予測がつかないものですから、これまでよりも正直倍近い電気料という形で予算要求をさせていただいているところでございます。

〔「織り込んでいるって」と呼ぶ者あり〕

○管財課長（清水孝之君） その状況が続くというふうに織り込んでおります。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 53ページのゴルフ場利用税についてお知らせいただきたいのですが、こちらの予算額の算定の仕方というものは、まずどういったものなのか。そして、このゴルフ利用税の交付額は県内で何番目ぐらいなのか教えていただけますか。

○分科会長（小久保かおる君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉宜和君） お答え申し上げます。

ゴルフ場利用税につきましては、県が徴収するゴルフ場利用税のうち10分の7に相当する額が市町に交付されるわけなのですけれども、今回はやはりゴルフ場の利用税ですから、基本的には利用がなってくるので、今後見積りに当たってはこれまでの実績等を勘案して出しております。感じとしてはコロナ禍の影響から少しずつ戻ってきているのかなという形になっていると思うのですが、基本的にはこれまでの実績を勘案して出しております。ちょっと県内の順位はちょっと今持っていないものですから、後で。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） すみません、113ページの不用品の売払収入ということで、来期、令和5年度で640万円計上されています。これ内容的なところは不要になった公用車がインターネット公売による売払収入ということでございますけれども、令和5年度においては何台ぐらいの廃車をその公売によってかけるのか、その辺のところ確認させてください。

○分科会長（小久保かおる君） 清水管財課長。

○管財課長（清水孝之君） 来年度におきましては、8台ほど予定をしております。

〔「車種は」と呼ぶ者あり〕

○管財課長（清水孝之君） では、続けて説明させていただきます。

消防ポンプ車が3台を予定しています。同じ消防の可搬ポンプ車を1台、水槽付のポンプ車が1台、救急車が1台、それから霊柩車のバスを2台、以上8台を予定しております。

〔「ほとんどがポンプ車ですとか、消防関係、了解しました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

○副委員長（森戸雅孝君） はい。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、地域振興部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の地域振興部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 151ページになります。定住促進支援事業について質問させていただきたいと思えます。

新年度予算で600万円ほど減額されているのですけれども、その理由について教えていただければと思えます。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） ただいまご質問いただきました件について回答申し上げます。

このところ毎年度この定住促進支援事業につきましては、補助金をはじめといたしまして様々な施策を打ってきているところでありますが、水害の令和元年台風災害の影響、それからコロナ、そして世界情勢の悪化によります半導体不足、この三重苦といえますか、もちろん水害のほうは徐々に、徐々に落ち着きを取り戻しておりますが、まだコロナの関係、それから世界情勢におきます様々な部材、部品、またはそれに伴う物価の高騰、これらの影響によりまして、主にこちらの事業で行っております住宅の支援、こちらのほうの契約状況または完成状況、こういったものが遅れていることによりまして若干毎年度の予算が、残額が出ているというところ。その辺を見極めまして、以前ですと数年前、3年前、5年前ですと、都市建設部のほうでやっていた頃には随時補正などを

議会の皆様にご説明して増額している状況だったのですが、このところ執行状況が今申し上げたような状況でございますので、当初予算ではこのような形で計上させていただき、場合によっては議会の皆様のご了解をいただいて、必要に応じて補正予算などを組んでいきたいというふうに考えております。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 定住促進ということで、内容については今ご説明で理解したところなのですが、オーダーというかサービスの部分で市民の方からたくさんオーダーある場合には、やっぱり対応していただければというふうに要望させていただきます。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 153ページ。主要事務事業にもあるのですけれども、渡良瀬遊水地活用促進事業の中で449万2,000円ということを書いて、主要事務事業のほうも提示されております。主要事務事業の中で、事業の概要についてちょっとお聞きさせていただきたいのですけれども、遊水地の守り人となる人材育成ということが書いてありますが、その人材育成というのはどんなようなことをやるのですか。

○分科会長（小久保かおる君） 山野井渡良瀬遊水地課長。

○渡良瀬遊水地課長（山野井広実君） お答えさせていただきます。

人材育成につきましては、現在渡良瀬遊水地のガイドクラブということで、ボランティアガイドを養成いたしまして、遊水地に来た方に遊水地の歴史から治水、利水に関することなどの説明を行っていくわけですが、今お話ししましたように基本的にはボランティアガイドを養成しまして、その方たちを通して遊水地に来られた方のご案内をするということで、来訪者に魅力を伝えていく役目を果たしていただいているところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） あと、私が気になる主要事務事業の中で、恋人の聖地プロジェクト参画負担金ということでもありますけれども、このプロジェクトについて、最近は男の方も女性の方も結婚をしない方も多いので、気になるところなのですけれども、この企画というのはどのような内容か教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 山野井渡良瀬遊水地課長。

○渡良瀬遊水地課長（山野井広実君） お答えいたします。

恋人の聖地につきましては、昨年の10月に選定を受けました。その選定を受けたことによりまして、まず実績なのですけれども、昨年の12月に恋人の聖地選定記念ということで新しく造りました気球を利用して、カップルを対象に係留飛行をやったところでございます。その後今年の2月14日につきましてはバレンタインデーということで、バレンタインデーに合わせて4組で8名の方を招待いたしまして、気球のフリーフライトと併せまして、その来場者に渡良瀬遊水地だけで

帰っていただくのはもったいないものですから、市内にぜひ足を運んでいただきたいということで、市内に向かってのデートコースを選定しまして、そのデートコースに基づきまして市内を散策していただいたところです。令和5年度につきましては、遊水地関係ですと野木町さんと、道の駅かぞわたらせさんも同じく恋人の聖地としてなっておりますので、栃木市を含めました3者で例えばスタンプラリーなどをまずは開催して、PRを行って、多くの方々に遊水地に訪れていただきたいと考えているところです。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） いろいろと企画を考えているようなのですけれども、なかなか男女ともご結婚をする方が大変少ない時代なので、今後やはりその企画力というか定住促進なり、栃木市の人口増となるキーワードになってくるかなと思うので、私もその事業については応援していきたいと思うのですけれども、今後もうちょっとレベルアップして、集める企画の案について強い企画力を出していただきたいのですけれども、ほかに何かございますか。

○分科会長（小久保かおる君） 山野井渡良瀬遊水地課長。

○渡良瀬遊水地課長（山野井広実君） まだ具体的な企画というのは当たっていないのですけれども、例えば県内におきましても恋人の聖地については5か所ほどありますので、県内を連携して何か事業ができればいいなと思っているところでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 永島地域振興部長。

○地域振興部長（永島 勝君） 恋人の聖地プロジェクト参画負担金という表現になっていたのですが、最初に福富委員からご質問いただいた場合は、そのプロジェクトというところのことについてちょっと補足させていただきます。これは市町村で25万3,000円を出して、ではメリット何があるのだというところが問われるわけなのですが、恋人の聖地のホームページのところへ、まず栃木市が紹介されて、あと恋人の聖地のこういうロゴマークが旗に載っていたりするのを御覧になった方もいらっしゃるかと思うのですが、あのロゴマークも民間でお菓子の会社がこういう商品を出したいと言うと、そのロゴマークをただで使用できて、なおかつその使用については法的に保護されていると。栃木市のどこかの企業がやりたいといった場合にはそういうことも可能だと。そういったことはこれからいろいろ調整をしていくということでございます。ほかにもいろいろ有利な交付金事業もありまして、そういったものを庁内的に今詰めているところでございます。具体的にどうこうということには今はちょっと申し上げにくいのですが、後々そういったご案内もさせていただきたいと思って、庁内的には総合政策課も含めて動かさせていただいています。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 私ども期待しているところでございますので、ぜひとも力を入れて進めさせ

ていただきたいと思ひます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 155ページです。一番下のところの藤岡地域会議から出ている中型バスラッピング事業費、ほかの地域会議から出ているのは大体読めば分かるのですが、中型バスのラッピング、どういったラッピングをするのか具体的に答弁いただきたいと思ひます。

○分科会長（小久保かおる君） 海老沼藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（海老沼博行君） お答えいたします。

中型バスラッピング事業なのですけれども、こちらにつきましては藤岡総合支所に置いてあります市所有の中型バス。こちらをラッピング、遊水地、藤岡地域の魅力を広めるということで、主に遊水地、三轟山、デザインはこれから考えていきますけれども、そういったものをバス全体にラッピングをして市内を走っていただくということを考えております。この中型バス、春、秋、市内各小学校または幼稚園、それと各種団体、かなりの確率で使用されているところであります。市内はもとより、市外にも研修視察ということで出ていくバスですので、これをうまく活用して、市のアピールにつなげていきたいというものであります。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） すみません、77ページ、歳入のほうで、結婚新生活支援事業費の補助金ということで、確認しますと国庫支出金、国庫負担金ということで来るお金ということになっています。歳出のほうに載っていないということは所管外になるのかなと思うのですが、歳入に入っているということでちょっと確認させていただきたいのが、こちらは1件当たり幾らの補助が実際出のかと、あとすみません、新婚世帯というものは結婚したそのときだけなのか、1年間の猶予があるのかとか、その期間も教えてもらってよろしいでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） まずは、大浦委員からご質問あった歳出のほうにも実は計上されておりまして、これは移住定住のほうの関係で、ページ数、先ほどの151ページの地域づくり費の定住促進支援事業費の2つ目ですか、結婚新生活支援補助金、これが1,500万円。トータルの事業費が1,500万円、1,000万円ほど、3分の2ほどの国庫のほうに補填されるということでございます。という事業ですが、これは数年行っている事業なのですが、1件当たり支出差し上げられる上限としましては30万円ということで、新婚世帯はまだまだ経済的にも負担が大きいところがございますので、そういった世帯に住居費としまして、まさに定住促進事業ということで、絡みといたしましてはアパート代であったり、もしくは新婚の際から住居を購入された場合にはその一部ですけれども、30万円を上限といたしまして補助する。もう一つありました新婚の

件につきましては、結婚されてから1年間という形で申請していただくものです。ちなみに、参考までに申し上げますと、本年度までは2分の1の国庫補助の負担だったのですが、3分の2まで見ていただけるということ、また本年度は経済的に400万円までの収入の夫婦の方が対象だったのですが、来年度は今のところの予定では500万円まで収入があってもこの補助の対象となるということで拡充するというものでございます。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 定義が1年間ということで、もう一度確認なのですが、それは入籍日ということで、証明書か何かがあれば大丈夫ということですね。

○分科会長（小久保かおる君） 高野地域政策課長。

○地域振興部副部長兼地域政策課長（高野義宏君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑は。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 169ページになります。これは主要事務事業にも載っているのですが、運動場夜間照明施設更新事業費ということで何点かちょっと質問したいのですが、これは東陽中学校かな、経年劣化ということで照明を交換するのだよということなのですが、この期間は令和4年から令和11年って、何でこんな長いのかなというのをまず1つ教えてください。

○分科会長（小久保かおる君） 上岡市民スポーツ課長。

○市民スポーツ課長（上岡 豊君） 運動場の夜間照明施設そのものが市内に多く点在しておるものですから、それを今後11年までの間に整備していくというようなものでありまして、たまたま今回はその中でもこの東陽中のものを整備するというような形になるというものでございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうですね、その後聞こうかなと思っていたのですが、この東陽中以外に、市内にこういう同じような条件のところが何か所あるのかなというのを実は聞きたかったです。それお答えできますか。

○分科会長（小久保かおる君） 上岡市民スポーツ課長。

○市民スポーツ課長（上岡 豊君） これ細かいところは担当のほうに確認してお答えさせていただきますので、お時間をいただきたいと思います。すみません。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 言いたかったのは、これ経年劣化、老朽化したからということで5,800万円ほど予算計上しているわけなので、同型施設があるのであれば最初から計画を立てて、計画性を持ってやっていただきたいというのが思いとしてはあるのです。それで、併せまして今の脱炭素ですとか、省エネという観点で、こういう照明も同じものを交換してもしょうがないのではないかな

と思うのですけれども、その辺は配慮した対策になっているのでしょうか、お伺いします。

○分科会長（小久保かおる君） 上岡市民スポーツ課長。

○市民スポーツ課長（上岡 豊君） その辺りは配慮させていただきます。

〔「分かりました。よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、地域振興部所管の質疑を。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） 上岡市民スポーツ課長。

○市民スポーツ課長（上岡 豊君） 先ほど福田委員からのご質問の中で、同じような場所は何か所あるかというようなご質問がございましたので、お答えをさせていただきますが、7か所ございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福田委員、よろしいですか。

○委員（福田裕司君） 個別に何か分かったら教えてください。どことどこ。

○分科会長（小久保かおる君） 上岡市民スポーツ課長。

○市民スポーツ課長（上岡 豊君） まず、今後の工事ということで中央小、第三小、第五小、南小、それと中学校は東中、東陽中、吹上中、こちらの7か所というふうになります。

○分科会長（小久保かおる君） よろしいですか。

ほかに。

上岡市民スポーツ課長。

○市民スポーツ課長（上岡 豊君） この中で既に工事が終わっているというようなものもございまして、南小については工事が実施されているというようなこととございます。それで、そのほかに東陽中を除きまして、あとは5か所今後実施するというような予定になっております。

以上でございます。

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、地域振興部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願ひします。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、消防本部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 北部分署の整備事業費について聞きたいのですけれども、299ページの北部分署整備事業費ということで、これ主要事務事業にも上がっていますけれども、この事業概要なんかも読んでいくと老朽化した、狭隘化した消防庁舎を新たに北部分署として計画を整備するとあります。期間は令和4年度から令和9年度ということで、内容的なところを読んでいくと、令和5年度が業務委託関係、また令和6年度においても債務負担行為として実施計画業務委託ということで計上されていますけれども、これが本体工事に入るというのは令和5年度、そして業務委託、そして令和6年度も設計業務委託ということで、そういった事務的なところがありますけれども、実際に本体工事って、工事が始まるのは何年度から始まる予定なのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） お答え申し上げます。

本体の工事に関しましては、令和7年の8月頃を予定しております。令和6年にあっては実施設計と、あと造成工事、用地の取得等を予定しております。

以上でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） そうすると、その業務、令和7年の8月頃から本体工事が始まるということで今ご答弁いただきましたけれども、事業内容について、令和5年度においては今までの使っている都賀分署、西方分署の耐震業務委託ということで、令和7年度に工事が、北部分署が始まる前に、この期に及んでといいますか、耐震診断をするその必要性というか、そういったことは僅かでも北部が供用始まるまで、そんなに年数はないかと思うのです。その間この期に及んでそういった耐震診断をしなくてはならないという、その必要性というのはどういったことが考えられるのでしょうか。

○分科会長（小久保かおる君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり間もなく壊すのに、なぜかということなのですけれども、この2つの建物は昭和42年に旧耐震計画で建てられたものです。現在の耐震計画にあっては、昭和56年度に改正されたもので、耐震性は不足するものと考えております。耐震診断をやった値がI s値というのがあるのですけれども、その値によって有利な財政措置がもらえるのです。この耐震検査をやらないのであれば一般財源が25%、地方債充当率が75%、交付税がなしなのですが、最も高い0.6未満と3.6未満という2つのものがあるのですけれども、これは値が低いほうのが耐震率が悪いということなのです。0.3のほうですと、一般財源が10%で、地方債充当が90%、交付税措置が3分の2以上となります。そのため財政部局と検討した結果、耐震工事をやったほうがいいのかということで、やらせていただくように考えております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 分かりました。やはりそういった法的なところと、財政支援が得られるということから、あと残存というか残り期間は短くてもこのタイミングでやったほうがいいという判断で今回診断をされるということですね、了解しました。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 299ページで、119番外国人電話通訳事業って書いてあるのですが、最近外国人も多くなっているのです、どんな形で通訳をやっていくのですか、ちょっと質問させていただきます。

○分科会長（小久保かおる君） 小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） お答えいたします。

119番外国人電話通訳事業であります、119番の通報時に日本語が話せない外国人の方々に対しては通訳センターにつないで、それで三者間通話で通訳をしてもらうというものでございます。また、災害現場において救急隊、消防隊等から通訳センターの電話番号につながまして、それでスマートフォン等で外国人の方、通訳の方、それと現場の隊員ということで通訳をしてもらうという形を取っております。

以上です。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 通訳センターとなると、どんな事業の方がやっていらっしゃるのでしょうか、通訳センター。

○分科会長（小久保かおる君） 小高通信指令課長。

○通信指令課長（小高照明君） お答え申し上げます。

通訳センターは、NTTタウンページという業者に依頼をしております、まず通訳センターにつながりますと何か国語もお話しができます通訳の方が最初に出まして、その一番最初にオペレーターが出た言語を判断しまして、対応できる通訳につないで対応するというものでございます。一応対応言語であります、現段階では21か国語に対応しております。

以上でございます。

○分科会長（小久保かおる君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今聞いて、外国人の方が119番かけたときに安心するシステムかと思うので、丁寧に外国人の方に対応をお願いいたします。要望とさせていただきます。

○分科会長（小久保かおる君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

○分科会長（小久保かおる君） 次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計、議会、選管、監査を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小久保かおる君） ないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（小久保かおる君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長にご一任いただきます。

また、繰り返しになりますが、3月22日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これもちまして予算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

（午後 零時03分）